

川上ダム計画の見直し案説明資料

平成15年4月21日

近畿地方整備局

木津川上流域

狭窄部(岩倉峡)上流の浸水対策について

過去の災害について

既往の災害

悲惨、台風15号のツメ跡

毎日新聞
昭和34年9月28日



昭和36年10月前線
(上野市鍵屋の辻付近)



昭和28年13号台風
(上野市)

繁華街も泥海に

押し流される家具家財

一瞬、27人が死亡

三重版

死傷千五百人越す

総被害額は三百億円

毎日新聞 昭和34年9月28日

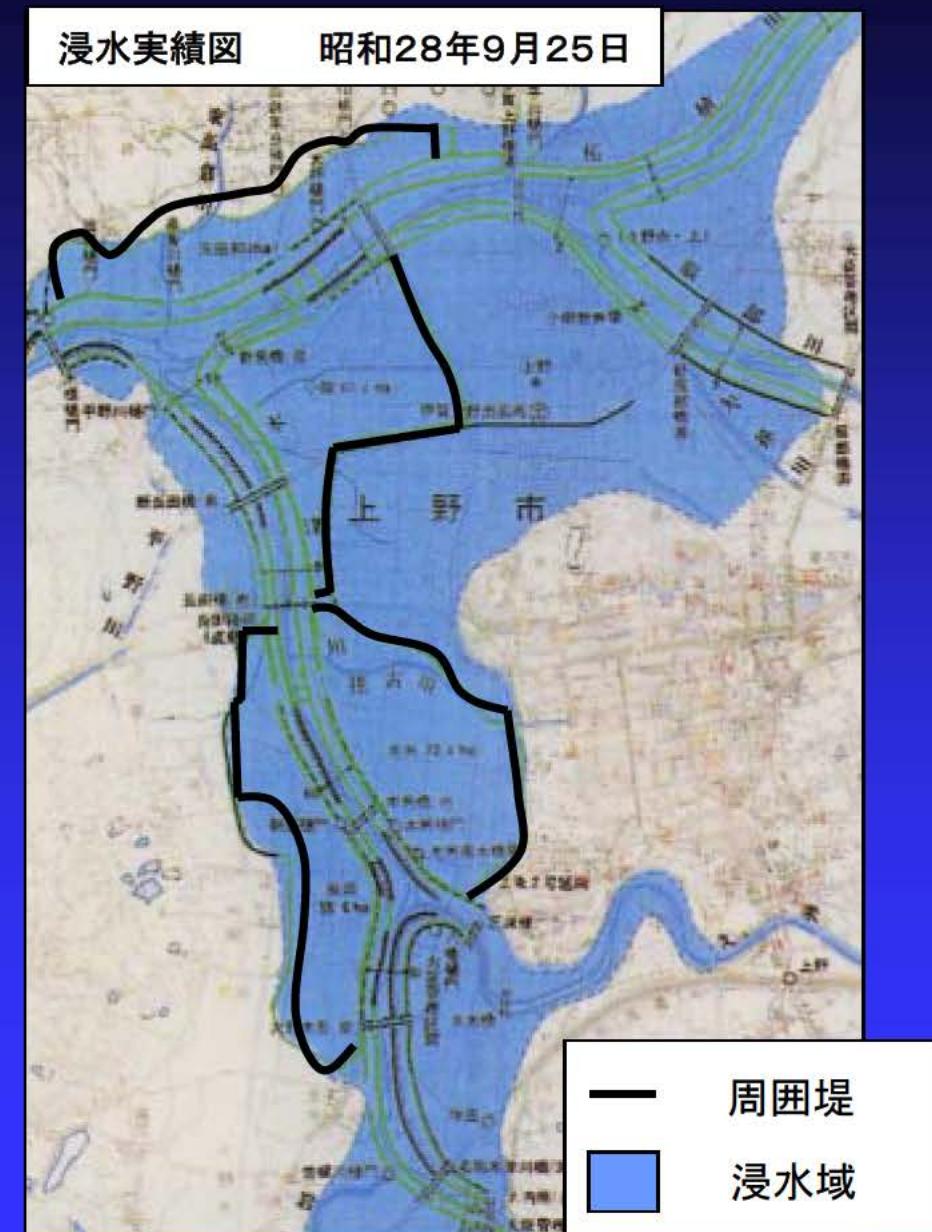


昭和34年台風15号
(名張市新町橋)

過去の災害について

既往の浸水状況

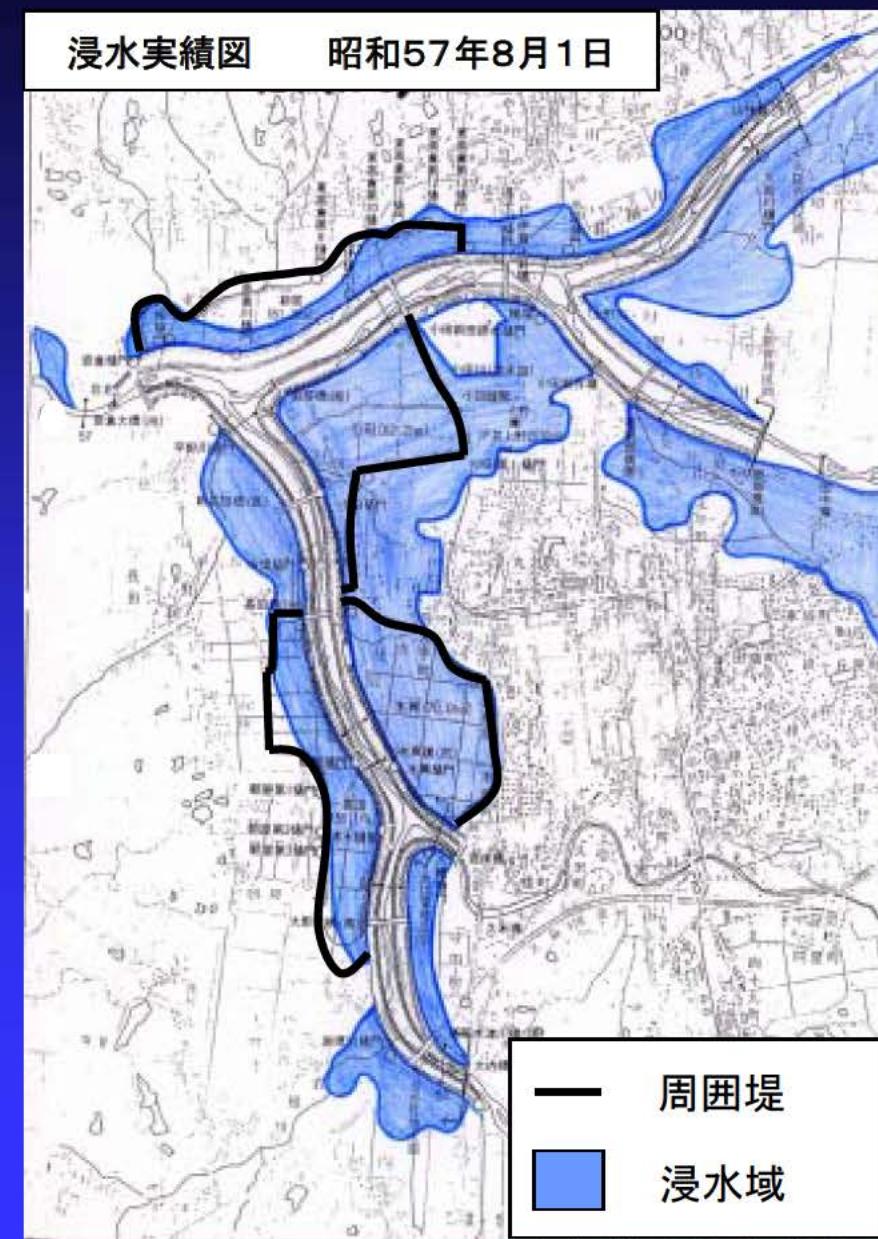
上野地区



過去の災害について

既往の浸水状況

上野地区



過去の災害について

既往の浸水状況

浸水状況写真(上野地区)

昭和36年10月前線(小田町)

浸水前



浸水後



経緯について

- 岩倉峡は河巾約60m、延長約5kmの狭窄部で洪水疏通が著しく阻害され、その堰上げにより上野盆地に常習的な浸水被害をおよぼしている。
- 安政の大地震(嘉永七年[1854]伊賀地方に起こった伊賀大地震)により、平地部が約1.5m程度地盤沈下し、水害を受ける要因になった。

治水対策の歴史

- ①藤堂藩による小田の囲堤築堤(安政2～3年[1855～1856])
- ②木津川・服部川の浚渫(安政5年[1858])
- ③小田村・木興村・三重県等による落合の鳴岩の除去(慶応3年[1867]・明治34年[1901])
おちあい なるいわ
- ④避水移居(明治3年[1870])

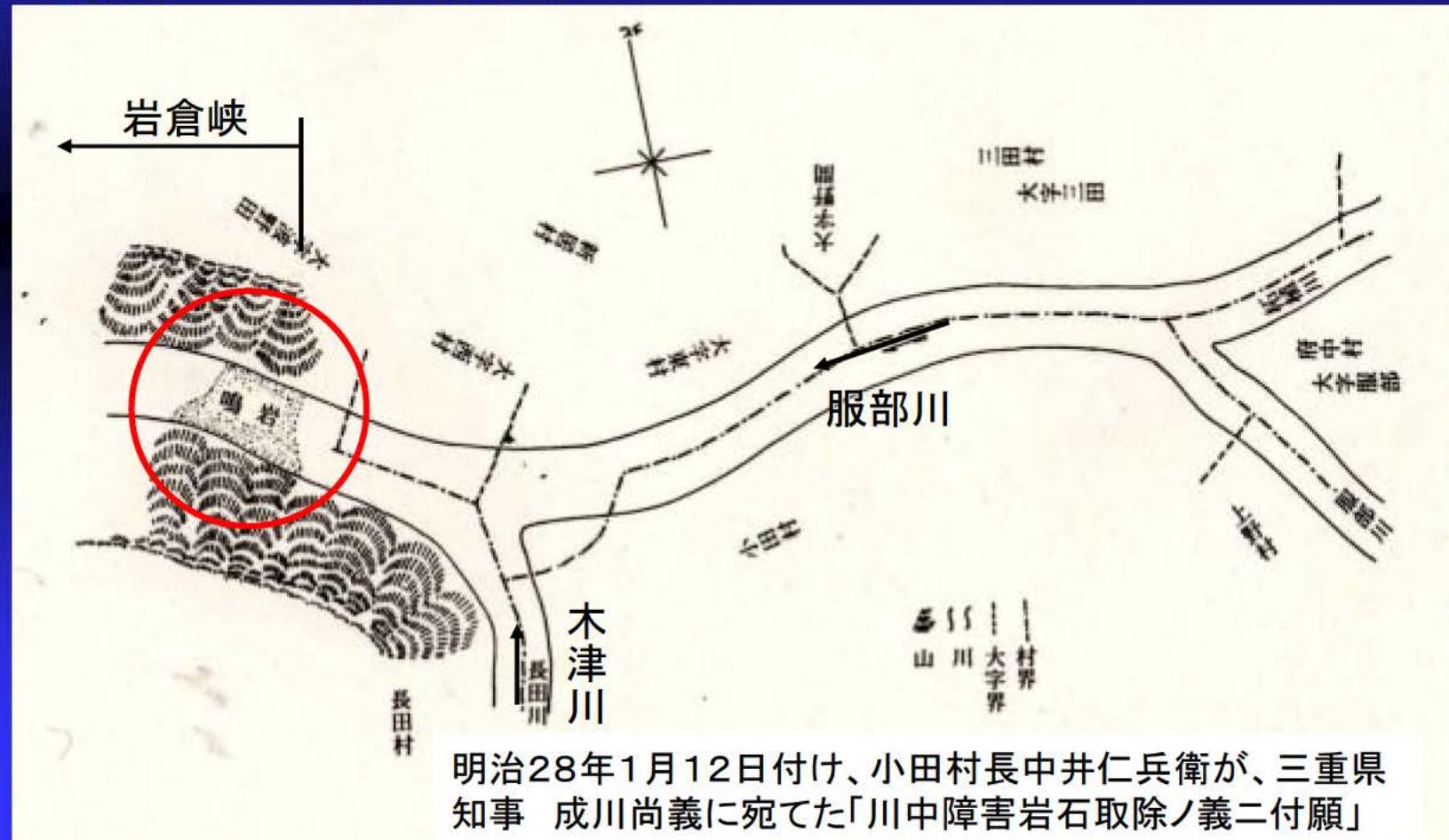
経緯について

治水対策の歴史

(上野地区)

落合の鳴岩除去

出典:木津川史



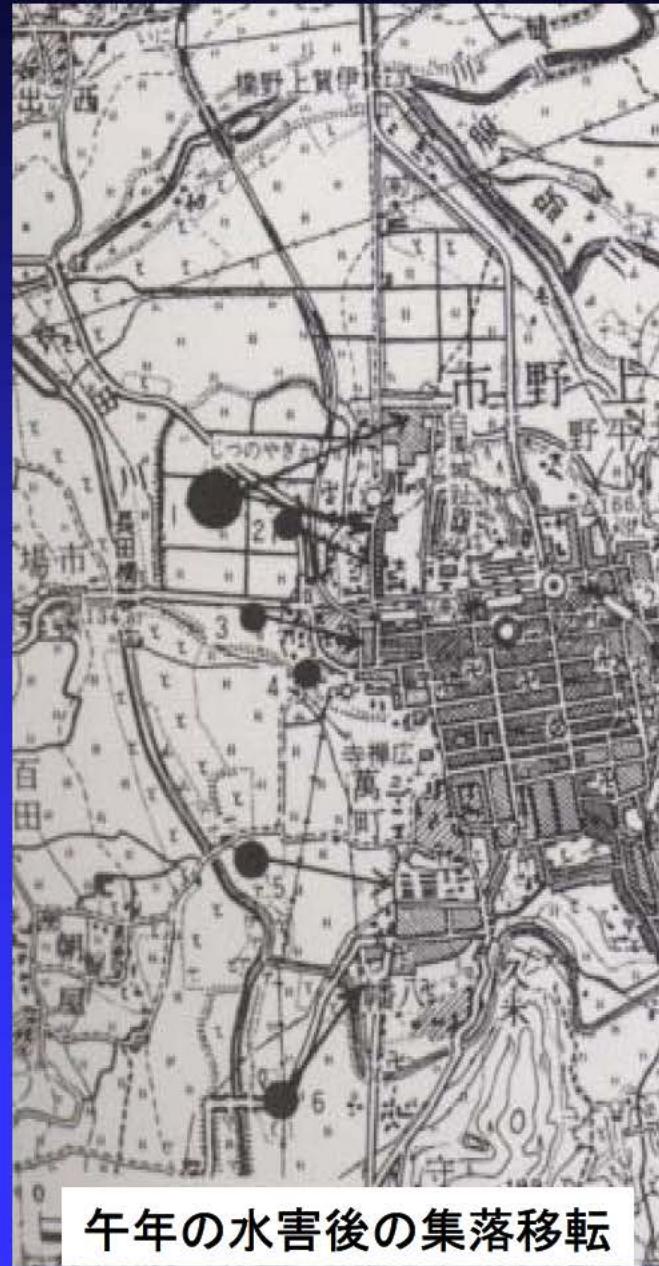
経緯について

出典:木津川砂防百年の歴史

治水対策の歴史

明治3年9月(午年)の大水害により上野盆地北西部低地では家屋が流され、数十人が溺死した。また、現地復旧を断念せざるを得ないほどの大災害だったため避水移居(集団移住)が行われた。

・移転戸数221戸、移転人員925人



午年の水害後の集落移転

経緯について

昭和28年～昭和40年に8回の大きな水害が発生

昭和40年 上野市、市議会が国、県に治水対策促進を陳情

昭和42年 木津川上流が直轄区域に編入され、上野地区の抜本的な治水対策として遊水地計画が樹立

昭和43年 上野市議会の岩倉峡特別対策委員会5つの条件で木津川治水計画を受け入れた

- 岩倉峡の開削規模についてはできるだけ多くして出水であふれた水を少しでも下流に流すことが基本的な岩倉峡対策の解決方法である
- 遊水地の面積は出来るだけ小さくする
- 遊水地への越流開始流量は $2000\text{m}^3/\text{s}$ から $2500\text{m}^3/\text{s}$ 以上にせよ
- 遊水地の補償は遊水地の区域決定と同時にすべきである
- 遊水地から上流の治水対策も強力に進め、特に遊水地からダムまでの木津川上流を国の直轄とせよ

経緯について

- 昭和43年 岩倉峡は現状で「上野遊水地＋川上ダム」で洪水調節する案で三重県知事了承
- 昭和44年 上野遊水地事業に着手(治水安全度1／80)

昭和52年 地元に対して上野遊水地内は、用地買収を行わず地役権補償で対応することになった

経緯について 地元からの要望

昭和36年10月29日 每日新聞

岩倉峡改修を運動

上野市で知事語る

田中知事は上野市の水害地を視察のあと、上野市長として記者会見しつきのように語った。

はもうごめんと、同峠改修が早期実現するよう運動する。

○この災害は伊豆盆地の開發面でガソとなっている岩倉峡にすべて起因していると思う。首を絞められた川水が低地へ逆流してい

る。昨年から同峠を一層余削りとつたおかげで水の引きがうんと早やかつたことがもうなすける。

大阪を空かすために上野が立くの大

はもうごめんと、同峠改修が早期実現するよう運動する。

経緯について

過去に幾度となく浸水被害が発生

上下流問題

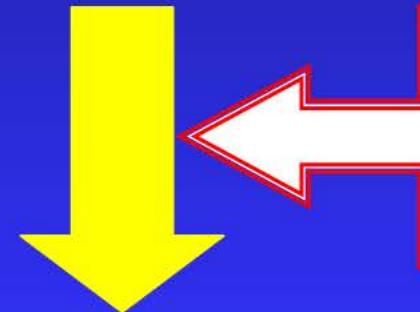
木津川上流域

岩倉峡の開削を強く要望

木津川下流域

河道改修が未整備

三重県は
苦渋の選択



岩倉峡現状のままで
上野遊水地・川上ダムで調節する案でやむなしと知事了承

経緯について これまでの治水計画

上野地区

昭和39年新河川法の施行に伴い、淀川水系一貫の改修として、昭和42年、木津川上流が直轄区域に編入されるに至り、当上野地区の抜本的な治水対策として遊水地計画が樹立された。

さらに、昭和46年に「淀川水系工事実施基本計画」の改訂が行われ、木津川上流の当該地区では1／100年の安全度をもつ治水計画が定められ基準地点島ヶ原で基本高水5,800m³/sを遊水地と川上ダムとで1,300m³/sカットし4,500m³/sにする計画に定められている。



経緯について

これまでの治水計画

上野遊水地

- 上野遊水地計画は従来より上野盆地に常習的な浸水被害をおよぼしている浸水域 540ha(既往最大浸水域)のうち、約250ha の区域を遊水地として用いて洪水調節を行うものである

